

第 8 回 予算決算委員会

令和 6 年 6 月 17 日 (月) 5 階 議場	開 会 8 時 5 5 分 閉 会 9 時 2 0 分
-------------------------------	--------------------------------

午前 8 時 55 分 開会

○委員長（棚町 潤君）

皆さん、おはようございます。

5 分ほど早いですが、皆さんお集りのようですので、第 8 回予算決算委員会を始めさせていただきます。と思います。

まず最初に、服装について、上着の着脱は自由とさせていただきますので、自分の過ごしやすい格好で委員会に臨んでいただきたいと思います。

本日、執行部の皆さんは、ほぼ 70 周年のポロシャツを着てみえと。反対に、議員の皆さんはあんまり見えないのかなというふうに感じました。

これから夏も暑くなってきました、服装もなかなか考える時期になってきていると思いますが、やっぱり 70 周年を盛り上げたいという気持ちは、執行部も市議会としても同じだと思いますので、僕は着ておりませんが、今後はなるべく積極的に着ていこうと思いますので、皆さんもぜひよろしくお願いしたいなと思っております。

今回は 6 月の議会ということで、そこまで多くの議案、補正予算についてはありませんが、慎重審議をよろしく願いして、闊達な意見を頂戴したいなと思っております。

ただ今から、令和 6 年第 8 回予算決算委員会を開催いたします。

これより、本委員会に付託されました議案の審査を行います。

執行部説明後の質疑にあたっては、一度に複数の質疑は行わず、一問ごとに、できるだけ簡潔な発言をお願いいたします。

また、執行部の答弁にあたっては、関係する係員の入室を認めますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（棚町 潤君）

それでは、議第 56 号 令和 6 年度瑞浪市一般会計補正予算（第 3 号）を議題といたします。

本案について、執行部の補足説明を求めます。

初めに、総務課長 近藤正史君。

○総務課長（近藤正史君）

おはようございます。それでは、議第 56 号 令和 6 年度瑞浪市一般会計補正予算（第 3 号）のうち、総務課所管分につきまして、議案集は 38 ページからですが、別冊の令和 6 年度補正予算説明書一般会計補正予算（第 3 号）にて説明させていただきます。

3 ページをお願いいたします。

歳入でございます。19款、1 項、1 目 財政調整基金繰入金につきまして、2,890万円を増額し、補正後の予算を8億7,490万円とする補正でございます。

今回の補正予算に必要な一般財源として充てるものでございます。

以上、総務課所管分の説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長（棚町 潤君）

ただ今の説明に対して、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

発言もないようですので、質疑を終結いたします。

○委員長（棚町 潤君）

次に、危機管理課長 森本英樹君。

○危機管理課長（森本英樹君）

それでは、補正予算説明書4 ページをご覧ください。

上段、2 款 総務費、1 項 総務管理費、14目 諸費の右説明欄の災害支援事業を起こすとともに250万円計上するもので、内容としましては、能登半島地震災害派遣にかかる時間外勤務手当等でございます。

令和6年1月の発災以降、現在までは、予備費にて対応しておりましたが、補正予算を計上することができるこのタイミングで計上させていただくものでございます。

以上、説明とさせていただきます。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○委員長（棚町 潤君）

ただ今の説明に対して、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

発言もないようですので、質疑を終結いたします。

○委員長（棚町 潤君）

次に、シティプロモーション課長 加藤 昇君。

○シティプロモーション課長（加藤 昇君）

おはようございます。それでは、シティプロモーション課所管の補正予算につきまして説明いたします。

議案集40ページ、補正予算説明書9 ページをお願いします。

債務負担行為補正です。

令和7年4月1日からの業務開始に伴う事務を今年度中に進めるため、債務負担行為補正を行うものです。

補正予算説明書で御説明します。

1行目のふるさとみずなみ応援寄附金支援業務委託料は、ふるさとみずなみ応援寄附金のさらなる増額を図るため、ふるさと納税に関するPRや返礼品の内容の充実、返礼品提供事業者の支援等に係るものになります。

期間は、令和6年度から令和9年度までで、限度額は、ふるさとみずなみ応援寄附金寄附額の6%に消費税相当額を加えた額です。

以上、シティプロモーション課の説明を終わります。

○委員長（棚町 潤君）

ただ今の説明に対して、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

発言もないようですので、質疑を終結いたします。

○委員長（棚町 潤君）

次に、健康づくり課長 和田美鈴君。

○健康づくり課長（和田美鈴君）

健康づくり課所管分について説明させていただきます。

補正予算説明書の4ページをお願いします。

4款 衛生費、1項 保健衛生費、2目 予防費を8,760万円増額し、1億8,985万2,000円とするものは、説明欄、一般予防経費について、予防接種法改正により、令和6年秋より、新型コロナウイルスワクチンを定期接種として開始するため、接種費用として8,600万円増額するものです。

対象者は65歳以上の高齢者並びに60から64歳までのうち、心臓・腎臓・呼吸器の障害手帳1級の保持者などです。既に実施しております高齢者インフルエンザ予防接種の対象者と同様です。回数は年1回です。

接種見込みは、高齢者の60%に当たる6,800人程度、自己負担金は2,600円を案としております。

次に、説明欄、新型コロナウイルスワクチン接種事業について、令和5年度中に申請のあった新型コロナウイルスワクチン接種による健康被害が認定されたことにより、健康被害給付費負担金として160万円を増額します。

認定者は、現在も治療継続中であることから、申請時における請求額並びに、令和6年度末までの給付費見込みを合わせて計上しております。

特定財源、国県支出金の160万円は、新型コロナウイルスワクチン接種健康被害給付費負担金で10分の10の補助率、その他の5,600万円は、新型コロナウイルスワクチン定期接種助成金です。

以上で、健康づくり課所管分についての説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長（棚町 潤君）

ただ今の説明に対して、質疑はありませんか。

11番 小木曾光佐子君。

○11番（小木曾光佐子君）

新型コロナウイルスワクチン接種事業の中で、被害認定の方、まだ令和6年度までということでしたが、人数とか言えるところに来ていますでしょうか。

○委員長（棚町 潤君）

健康づくり課長 和田美鈴君。

○健康づくり課長（和田美鈴君）

今回の認定者は1名でございます。

申請者はこれまで6名おりましたけれども、全てこれで認定、結果が出ております。6名のうち5名が認定となっております。

○委員長（棚町 潤君）

そのほか、質疑はありませんか。

13番 榛葉利広君。

○13番（榛葉利広君）

同じところですが、この被害に遭われた方というのは、入院あるいは通院、それ以上の被害はないということでしょうか。

○委員長（棚町 潤君）

健康づくり課長 和田美鈴君。

○健康づくり課長（和田美鈴君）

接種した以降、入院治療をしていました。その後、通院治療を今現在も継続しております。

○委員長（棚町 潤君）

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

では、発言もないようですので、質疑を終結いたします。

○委員長（棚町 潤君）

次に、経済部次長 渡辺芳夫君。

○経済部次長（渡辺芳夫君）

おはようございます。よろしくお願いします。環境課所管分について説明します。

補正予算説明書、同じく4ページでお願いします。

4款 衛生費、3項 環境費、1目 環境総務費は30万円を増額し、1億544万円とするもので、内容は説明欄1事業の補正です。

ごみ焼却施設広域化事業におきまして、東濃西部広域ごみ焼却施設等整備に係る基本構想策定委員会を設置・開催するため、その運営に係る経費を3市で負担することとなり、30万円を増額いたします。

この基本構想策定委員会は、3市の住民代表者及び学識経験者の総勢12名の委員を想定しており、ごみ焼却施設の広域化に係る基本構想や候補地選定に関して意見を伺うものとなります。

今回、補正の理由といたしましては、本年5月2日に多治見市、瑞浪市、土岐市の3市の市長により「ごみ焼却施設等の整備及び管理運営の広域化に関する協定」の締結式が行われたことを踏まえ、今後、早期に基本構想の策定に向けた委員会を開催するため、運営費が必要となったことによるものでございます。

以上、説明とさせていただきます。

○委員長（棚町 潤君）

ただ今の説明に対して、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、発言もないようですので、質疑を終結いたします。

○委員長（棚町 潤君）

次に、商工観光課長 足立寛聡君。

○商工観光課長（足立寛聡君）

おはようございます。それでは、商工観光課所管の補正予算について御説明いたします。

補正予算説明書4ページをご覧ください。

7款 商工費、1項 商工費、4目 観光費について、240万円を増額し、1億1,146万7,000円とするものです。

5ページの説明欄をご覧ください。

自然ふれあい館管理経費において、人件費及びロッククライミングに関する整備費用など、観光交流事業の実施による指定管理料の見直し、及び自然ふれあい館の緊急車両駐車スペース確保の区画線設置工事によるものです。

続きまして、債務負担行為の説明とさせていただきます。

補正予算説明書9ページをご覧ください。

自然ふれあい館指定管理料について、観光交流事業分として、限度額391万5,000円、期間は令和7年度から令和9年度でございます。

以上、商工観光課所管の補正予算の説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○委員長（棚町 潤君）

ただ今の説明に対して、質疑はありませんか。

5番 柴田幸一郎君。

○5番（柴田幸一郎君）

予算が最近決定して、さらに補正予算で、今さらなぜ白線の工事とか、そういうものが出てきたのか。そういう経緯もちょっと教えていただいていいですか。

○委員長（棚町 潤君）

商工観光課長 足立寛聡君。

○商工観光課長（足立寛聡君）

こちらにつきましては、観光事業の強化ということで、令和6年度から取り組んでおります。その中で、指定管理の業務に観光交流事業というものが新たに入りましたので、これに伴いまして、今回、補正予算を提出させていただいております。

よろしくお願いいたします。

○委員長（棚町 潤君）

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

発言もないようですので、質疑を終結いたします。

○委員長（棚町 潤君）

次に、土木課長 中村恵嗣君。

○土木課長（中村恵嗣君）

おはようございます。土木課所管分について説明をいたします。

補正予算説明書の9ページをお願いします。

3行目、橋梁撤去費負担金の債務負担行為となりますが、説明の前に、提案に至った経緯、おわびをさせていただきます。

現在、中央自動車道の瑞浪インターから1キロほど東京方面へ行ったところに架かる白山橋を令和5年5月10日よりNEXCO中日本に委託して撤去の準備を進めております。

この橋梁撤去に係る負担金につきましては、橋の撤去工事の価格が大幅に上昇しているため、令和6年第2回市議会定例会、3月議会において、増額と令和7年度までの工期の延長をするための債務負担行為を提案し、御議決いただきました。

この債務負担行為は令和5年度予算であり、本来であれば、令和5年度の3月末日までに変更協定を締結する必要がありましたが、調整に時間を要したため、協定を結ぶことができず、年度が替わった令和6年5月8日付でNEXCO中日本と変更協定を締結いたしました。

このとき、令和7年度までを工期とする変更協定を令和6年度に締結するためには、令和6年度予算に改めて債務負担行為を定める必要があります。しかし、今回、職員の認識不足により、予算が確保されていない状態で協定締結を行ってしまいました。

行政機関としては、予算に基づかない契約は無効であり、その後、予算がついた場合に、契約時に遡って有効となります。このため、当該協定を有効なものとするために、改めて債務負担行為を設定させていただきます。

契約事務において適切な事務処理を行わず、関係者の皆様に対して御迷惑をおかけしたことを深くおわび申し上げます。今後、このような事態にならないよう再発防止に努めてまいります。誠に申し訳ございませんでした。

それでは、説明をさせていただきます。

白山橋撤去に関わる橋梁撤去費負担金は、限度額が5,600万円、特定財源は国庫支出金3,080万円、

期間は令和7年度です。

御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○委員長（棚町 潤君）

ただ今の説明に対して、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

発言もないようですので、質疑を終結いたします。

○委員長（棚町 潤君）

次に、上下水道課長 赤岩 晋君。

○上下水道課長（赤岩 晋君）

それでは、一般会計補正予算の上下水道課所管分について説明いたします。

補正予算説明書の5ページをお願いいたします。

13款、1項 公営企業費、1目 水道事業会計支出金は、70万円を増額し、補正後の額を1億2,103万4,000円にするものです。

水道事業会計において、能登半島地震被災自治体への派遣職員1名分の旅費を増額補正することに伴う繰出金の増額です。

特定財源のその他700万円は、派遣職員の人件費や旅費に対する派遣先自治体からの負担金です。

以上、説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長（棚町 潤君）

ただ今の説明に対して、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

発言もないようですので、質疑を終結いたします。

○委員長（棚町 潤君）

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

発言もないようですので、討論を終結いたします。

これより採決を行います。

お諮りいたします。

議第56号 令和6年度瑞浪市一般会計補正予算（第3号）は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、議第56号は、原案のとおり可決されました。

○委員長（棚町 潤君）

次に、議第57号 令和6年度瑞浪市水道事業会計補正予算（第1号）を議題といたします。

本案について、執行部の補足説明を求めます。

上下水道課長 赤岩 晋君。

○上下水道課長（赤岩 晋君）

それでは、議第57号 令和6年度瑞浪市水道事業会計補正予算（第1号）について説明いたします。

補正予算説明書の17ページをお願いいたします。

実施計画明細説明書で説明いたします。

収益的収入及び支出の収入、1款 水道事業収益、2項 営業外収益、2目 他会計負担金700万円の増額は、能登半島地震被災自治体への派遣職員1名分の人件費や旅費に対する一般会計負担金を増額するものです。

3目 他会計補助金630万円の減額は、他会計負担金の増額に合わせ、派遣職員1名分の人件費に対する一般会計負補助金を減額するものです。

次に、支出、1款 水道事業費用、1項 営業費用、2目 配水及び給水費70万円の増額は、能登半島地震に係る復旧・復興業務のため、本年4月1日より石川県鳳珠郡穴水町派遣されている職員1名分の旅費の増額です。

以上、説明とさせていただきます。よろしくお願いします。

○委員長（棚町 潤君）

ただ今の説明に対して、質疑はありませんか。

5番 柴田幸一郎君。

○5番（柴田幸一郎君）

うちの職員は向こうで、派遣の具体的な内容はどんなことをやっているのかをちょっと教えてください。

○委員長（棚町 潤君）

上下水道課長 赤岩 晋君。

○上下水道課長（赤岩 晋君）

業務内容ですが、災害復旧工事に係る災害調査、災害査定対応、工事発注などを行っております。

○委員長（棚町 潤君）

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

発言もないようですので、質疑を終結いたします。

○委員長（棚町 潤君）

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

発言もないようですので、討論を終結いたします。

これより採決を行います。

お諮りします。

議第57号 令和6年度瑞浪市水道事業会計補正予算（第1号）は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、議第57号は、原案のとおり可決されました。

○委員長（棚町 潤君）

以上で、本委員会に付託された議案の審査は全て終了いたしました。

審査結果の委員長報告につきましては、委員長に一任願います。

これをもちまして、第8回予算決算委員会を閉会いたします。

この後、税務課より説明がありますので、議員の皆様は席にお残りください。

以上です。お疲れ様でした。

午前9時20分 閉会